

第11回教育委員会定例会会議録

令和7年11月25日（月）

場所：国立市役所 第2会議室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教 育 長 職 務 代 理 者	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
	委 員	佐 藤 有 里
	委 員	篠 原 朋 子
出席職員	教 育 部 長	川 島 慶 之
	教 育 総 務 課 長	齋 藤 隼 人
	教 育 施 設 担 当 課 長	小 宮 智 典
	教 育 指 導 支 援 課 長	荒 西 岳 広
	指導担当課長・総合教育センター所長	小 島 章 宏
	生 涯 学 習 課 長	井 田 隆 太
	食育推進・給食ステーション所長	伊 形 研 一 郎
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	小 柳 津 章 文
	指 導 主 事	金 井 麻 衣 子

国立市教育委員会

付議案件

令和7年11月25日

第11回教育委員会定例会

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第39号	令和7年度教育費（12月）補正予算（追加）案の提出について	
議案第40号	旧本田家住宅利活用計画（案）について	
報 告 事 項	1）学校給食費の公会計化について	
	2）市教委名義使用について（6件）	
	3）要望書について（2件）	

○【雨宮教育長】 皆さん、こんにちは。前回の定例会以降なのですが、やはりインフルエンザ等の風邪症状が爆発的に市内の学校で拡大しております。学級閉鎖、学年閉鎖、それから学校閉鎖も発生したところでございます。本日現在なのですが、明日から 1 つの小学校で 1 年生、4 年生が学年閉鎖ということで、水曜日から金曜日にかけて閉鎖になるところでございます。

現在の多摩地域の状況を調べさせていただいたのですが、ここは多摩立川保健所の管内になるのですが、東京都はほとんど同じ状況で、流行の警報が発生しているということになります。従来ですと 12 月に入るとこのような状況が発生するということですが、16 年ぶりに 11 月でこのような状況が発生しているということで、今後さらに流行が拡大するのではないかと状況にあるということでございますので、委員の皆さん、あるいは事務局の皆さんも様々な感染予防対策を講じていただいて、勤務に精励していただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、ただいまから令和 7 年第 11 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を篠原委員をお願いいたします。

○【篠原委員】 承知しました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。



○議題（１） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

10 月 21 日、この日は総合教育会議、それから、引き続き第 10 回の定例教育委員会を開催いたしました。

22 日、市教委訪問で第一小学校を訪問いたしました。

同日、社会教育委員の会を開催いたしました。

23 日です。稲作体験学習、稲刈りを行いました。

28 日、延期になっていた第六小学校の運動会が開催されました。

29 日、市教委訪問で第七小学校を訪問いたしました。

30 日から教育委員会の行政視察で、翌 31 日にかけて兵庫県宝塚市、川西市を訪問させていただきました。両市の皆様には様々なご教授を頂いたことを感謝申し上げたいと思います。また、ここで得た知見については、昨日、校長会に資料提供もさせていただいて、当市の参考にしていただければと考えているところでございます。

11 月に入りまして、1 日、中央図書館において児童講演会「図書館で学ぶ恐竜の世界！！」を開催いたしました。

2 日です。この日は公民館開館の 70 周年記念式典を開催いたしました。100 名の方々にご出席いただいたということでございます。ありがとうございました。

3 日、この日は市民祭りが行われておりますけれども、同会場において市民表彰式典を滞りなく開催したところでございます。

4 日、校長会を開催いたしました。

5 日、中学校の部活動の在り方検討会を開催いたしました。

6 日、F S X ホールにおいて邦楽鑑賞教室を開催いたしました。

また同日、市役所において通学路見守り活動情報交換会を開催いたしました。

7 日です。第三中学校の創立 50 周年記念式典を開催いたしました。委員の皆様、ご参列ありがとうございます。

ざいました。この場で生徒会と、それから式典を受託した会社において、プロジェクションマッピングが上映されました。これは、国立市役所も国立市チャンネルというY o u t u b eチャンネルを有しております、そこで見るができますので、もう1回見てみたい方はぜひ御覧になっていただければと思います。ホームページにも、そのことを新着情報という形で掲載させていただいているところでございます。

8日です。国立市の農業まつりが開催されております。食育推進・給食ステーションのほうで牛乳の販売という形で出展を行いまして、約500本の牛乳が完売したということで、今納入していただいている東毛酪農さんにも感謝を申し上げたいと思います。

10日です。この日から14日にかけて、中央図書館の蔵書点検を行いました。この間、図書館は休館したということでございます。滞りなく終わったと聞いております。

11日です。八小の運動会もやはり学級閉鎖等の影響があつて順延になっておりまして、火曜開催で行われたということでございます。

同日、学校施設整備方針の検討委員会を開催いたしました。

また同日、これは高齢者支援課との共催という形になろうかと思ひますけれども、食育推進・給食ステーションにおいてフレイルの予防講座を開催しております。17名の方の参加を頂いたということでございます。

また同日、公民館運営審議会を開催いたしました。

12日、市教委訪問で第四小学校を訪問いたしました。

同日、自治会館において東京都市教育長会が開催され、参加してまいりました。

また、同日になります。立川市の女性総合センターアイムで立川青年会議所の第1,049回例会が開催されまして、ここで簡単なパネルディスカッションが開催されまして、パネラーが3人いたのですが、そのうちの1人として私が登壇させていただいたところでございます。

13日、副校長会を開催いたしました。

同日、松本文部科学大臣をお訪ねしています。市長、副市長と一緒に訪ねてまいりました。また、お時間を取っていただいて、望月初等中等教育局長も訪問させていただいて、意見交換させていただいたところでございます。

また同日、多摩地区の学校給食共同調理場連絡協議会があきる野市で開催され、所長が出席しております。

15日です。音楽会が第一小学校と第三小学校で開催されました。

また、展覧会が五小で開催されました。

また同日、国立市子ども議会が開催されまして、他市のお子さんもいらっしゃいましたけれども、市内の7名のお子さんが議員として参加され、我々が条例を提案したのですが、我々に対して質疑して、最後、採決まですることを経験していただきました。

また、同日です。東京2025デフリンピックの開会式が東京体育館において行われ、こちらに市長が出席しております。生涯学習課長も随行で参加しているところでございます。明日、26日で閉会という形になろうかと思ひます。

16日です。東京女子体育大学のご協力を頂く中で、ファミリーソフトボール教室を開催いたしました。親子での参加になりますが、合計14組、28名の参加があったということでございます。

17日、この日から20日にかけて教員公募の面接を実施しております。

19日、東京都教職員研修センター研究協力校視察対応で、第二中学校に研修センターの所長さん、これ

は今、教育監が所長を兼ねているのですけれども、二中の取組を視察しにお見えになって授業を観察し、あるいは意見交換をされたというところでございます。

また、この日から 21 日にかけて北秋田市立の小学校教員の研修受入れを行ったところでございます。

20 日、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

また同日、図書館協議会を開催いたしました。

22 日です。第四小学校展覧会を開催いたしました。また、この日、第二小学校も学芸会を開催する予定だったところでございますけれども、突然の停電というアクシデントがあつて、本当に直前で中止になったということでございます。教育委員の皆さんも参観していただいたとお伺いしています。突然の中止になって、大変申し訳ございませんでした。代替の学芸会につきましては、12 月 20 日に再度設定すると伺っているところでございます。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などはございますでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 兵庫県に視察に行かせていただいて、40 分授業をしている学校を見学させていただきました。午後早めに帰る時間となるので、午後からは放課後、子どもたちがゆっくり過ごしていることや、先生方の余裕につながっているお話をお聞きすることができました。教科担任制で、教材づくりの負担減であったりとか、主に担任の先生との関係というところから、多くの先生方に会えるチャンスになって、ストレスが少なかったり、成長につながる機会が多くなるのではないかなという視察になり、よかったと思いました。

それから、東京都市町村教育委員会連合会のブロック別研修会に参加させていただきました。南極地域観測隊に教員として行かれた方のお話で、子どもの質問を南極で実験してオンライン授業をするということだったり、ペンギンの群れや、南極の風の中でタオルを振り回したらどうなるかとか、シャボン玉をするとどうなるかとかを、オンラインで子どもたちとつないで、とても視野が広がったり、科学に関心を持つ子が増えそうな機会になるのかなと思いました。そのような研修で、いろいろな人たちに会えることが大切なのだなと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 秋はいろいろな行事がある中で、天候であったり、それからインフルエンザがある意味 1 か月早く流行期を迎えてしまっていたりということで、各学校でいろいろとご苦労されているなと思いました。

教育長からもお話がありましたけれども、二小の学芸会も本当に突然のアクシデントでびっくりしましたが、代替の日にちが確保できてよかったなと思っています。

例えばですけれども、六小の運動会で地域の方が「子どもたちがすごく元気に頑張っている姿を見ると、私たちまで元気をもらえるわ」みたいなことを感想としておっしゃっていて、私も全く同感だったので、そして子どもたちもすごく生き生きと動いているということで、「運動会をやめようとかいう話がある地域があるらしいけど、やはりこういうのは大切よね」みたいなことをおっしゃっていて、やはり子どもたちにとって本当に行事がいろいろな形での節目であり、ステップなのだろうなとは思いました。

三小の音楽会についても、やはり学年を追ってパフォーマンスがとてもうまくいっている。それから、レベルが高くなっている。それから、例えば紹介のコメントなどもとても工夫されて、その学年のカラーが出ているなということをつくづく感じました。

そういう意味で、こういう秋の行事がいろいろな形で学校教育の中でやはり取り入れられているし、この二小の学芸会の後、卒業生なのか分からないのですが、自転車でお母さんと一緒に帰るときに「こういうことがあるとすごく落ち込むのだよな」と先輩として言っていて、「自分も運動会がなかったときに、とても落ち込んだもんな」みたいなことを言っていたのを小耳に挟んだので、今お話があったように 20 日にできて本当によかったなとつくづく感じました。

それから、10 月 30 日と 31 日の兵庫県の視察ですけれども、私の印象で言うと、宝塚市も川西市も、本当にどちらもピンチをチャンスに変えているなとつくづく感じました。宝塚はネットですとか I C T の活用が、全国的なレベルよりも低いというところから、宝塚の子どもたちはこのままでいいのかというところで先生方が奮起されていましたし、川西のほうも担任を張ることができない状況が目に見えて起こっている中で、子どもたちをどうやったら救うことができるのだろうという目線で、この学年担任という話が出てきたりしていて、そういう意味で現場の熱意をととても実感できて、大変勉強になる視察でございました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 皆さんからお話がありましたけれども、2 学期はたくさん行事があるのです。体育的な行事、文化的な行事がありますけど、行事を通して子どもたちが大きく成長するということがよく言われるのですが、本当にそれを目の当たりにして、子どもたちの大きな成長を見ることができました。その陰では、各学校の本当に大変な取組があると思いますけど、改めて皆様ご苦労さまでした、お疲れさまでしたと、そんな声をかけたいなと思います。ありがとうございます。

2 点目なのですが、兵庫の訪問の話が出ていますが、私は内容もそうなのですが、人事の組織といいますか、採用の仕方も違うし、異動の捉え方も違うし、そういう中で良さもあるし、大変だろうなと逆に感じることもありました。東京都の場合は全都で採用があったり、それから、たしか 1980 年くらいからこういう広域の異動が始まったのです。それまでは、例えば国立で採用すると退職まで国立にいらっしゃるとか、そういうことではなく、人事交流を図ろうということでそういう制度が始まって、いろいろ工夫されて今に至っていると思うのですが、やはり人事交流の良さもあるだろうし、また良さもあるだろうし、地域によっていろいろと違うのだなと。そうすると取組も、どう取り組んだらいいのかはその地域に応じて工夫していく。国立だったら国立らしさを生かしていくことが大事ななということを改めて感じることができました。とてもいい研修に参加させていただくことができて、よかったとおっております。

それから、毎年邦楽鑑賞教室を行っていただいておりますけれども、あれは素晴らしいですね。これは私も毎年感想を言っているのですが、やはりあのホールの大きさと国立の子どもたちの人数も合っていますし、それから距離がすごく近いので、この機会に邦楽について本当に生で触れる、そんな素晴らしい機会を作っていただいて、事務方に感謝します。ありがとうございます。

あと、三中の周年行事の話が出ていますけれども、当たり前のことが当たり前のようにできる周年行事、これがすごく大事なのですよね。すばらしく、今回も感動しました。特に生徒が自信を持っているといいますか、生き生きとしているといいますか。そして休憩になるとうわっと声を上げられるという、いい雰囲気だなと感じました。

あと、生徒会旗が新しくなりましたが、あれは一生の思い出ですね。私も実はある会の旗を作

っているのですが、それが毎年使われているのがすごくうれしいですし、やはりあそこの周年行事に関わることができた生徒たちは幸せだったなど、そんなふうに思っております。

以上です。ありがとうございました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 私は、公民館の 70 周年の記念式典に参加させていただきました。こういう公民館の形態を取った市は、ほかの市ではだんだん減っていくようになる、つまり民間に委託されて行われるようなのですけれども、国立市は 70 周年を迎えて継続されているすばらしさに大変感心した次第です。外国人に日本語を教えるサークルとか、その他のいろいろなサークルの代表の方も話をしていました。また、長年にわたって哲学の講義を担当されている方も記念の講演をされました。こういう公民館での活動が年々少なくなっている中で、ぜひこれをさらに続けていっていただければ、という感想を持ちました。

あとは、幾つかの学校の音楽会や展覧会を見ましたけれども、それぞれの学校が大変はつらつと、またすばらしい作品を展示されているなど今年も感じた次第です。

1 つだけ、もしお答えになれば結構なのですが、中学校の部活の在り方の検討会が持たれたということで、今、主にどんな意見が出ているのか、現状はどうかというあたりを、もしお聞かせできたらお願いしたいと思います。

○【雨宮教育長】 それでは中学校の部活の検討状況ということで、小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 お答えいたします。

まず現状としましては、令和 7 年度に中学校の部活動の中で、剣道部に関しましては国立市の剣道連盟さんと連携した上で、地域展開という形で今年度スタートしております。この会に関しましては、いよいよ来年度、令和 8 年度をどうするか、そして、さらにその先の令和 9 年度をどうするかというお話を中心にさせていただきました。まだ公に発表できる段階ではない部分が多くあるので、情報が確定し次第、提供していけたらいいなと思っておりますが、まずは休日の運動部の部活動を段階的に地域に展開していきたいと思っております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。もう少し先も見越して今、検討されていると。そういう理解をすればいいということで、よろしいですか。

○【小柳津指導主事】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。では皆様からご意見、ご質問等を頂きましたので、次に参りたいと思います。



○議題（２） 議案第 39 号 令和 7 年度教育費（12 月）補正予算（追加）案の提出について

○【雨宮教育長】 議案第 39 号「令和 7 年度教育費（12 月）補正予算（追加）案の提出について」を議題といたします。齋藤教育総務課長、お願いいたします。

○【齋藤教育総務課長】 それでは、議案第 39 号「令和 7 年度教育費（12 月）補正予算（追加）案の提出について」ご説明いたします。恐れ入りますが、歳出から説明させていただきますので資料の 2 ページをご覧ください。歳出に関する補正予算案が 7 行ございます。上から順番にご説明させていただきます。

まず 1 行目の項 1、教育総務費、情報教育等関連事業費におけます、教育情報セキュリティポリシー策定に係る資料作成等委託料につきましてご説明いたします。こちらは今年度、教育情報セキュリティポリシーを市として作成するに当たりまして、事業者の支援を受ける予定であったため予算計上していたもの

でございますが、東京都において都内自治体の標準的な基準を作成することが決まったことを受けまして、今年度中の本予算の執行の見込みがなくなりました。

つきましては、このポリシー策定自体を今年度中は見送り、策定支援に係る委託料の予算を全て減額するというので、250万8,000円の減額となっております。

2行目、小学校費におけます学校運営備品・維持管理事業費の中の修繕費でございます。こちらは小学校の様々な設備の修繕に係る費用でございますが、執行見込みを精査した結果、100万円の減額を計上するものでございます。

3行目、4行目、小学校費、特別支援学級運営整備事業費における消耗品費及び備品購入費の計上でございます。こちらは、令和8年4月に国立第四小学校におきまして言語通級指導学級を開設する予定となっており、その際に必要となる消耗品及び備品の購入に係る費用を計上するものでございます。消耗品費が17万1,000円、備品購入費が57万9,000円の増額補正となっております。

5行目、中学校費における学校運営・備品管理事業費の修繕費でございます。こちらですが、先ほどの小学校費に対しまして、中学校につきましては年度当初より空調機器、体育館の床面修繕、バスケットボールのゴール修繕、プールろ過装置、消防関係設備等、様々な修繕が想定以上の件数及び金額となったことによりまして、予算が不足する状況となっております。それを受けて、200万円の増額補正予算を計上するものでございます。

6行目、総合教育センター費における総合教育センター維持管理事業費の光熱水費の増額補正でございます。こちらは電気料金について、決算見込みに伴う27万7,000円の増額補正となっております。

7行目の、社会体育費における各種スポーツ教室関連経費の会場借上料の増額補正です。こちらは、各種スポーツ教室を実施するに当たり、事業実施会場の施設使用料の改定が9月に行われたことによりまして、当初想定していなかった会場借上料を支出する必要がある見込まれることに伴い、16万2,000円の増額補正を行うものでございます。

こちらの7行分の補正予算につきまして、合計としましては31万9,000円の減額補正となります。

1枚お戻りいただきまして、1ページの歳入のご説明をさせていただきます。こちらは国庫支出金の教育費国庫補助金の中における、GIGAスクール構想支援体制整備事業補助金の減額補正でございます。こちらは先ほど歳出でご説明を差し上げました、情報セキュリティポリシーの策定支援委託料が減額となったことに伴い、そちらに充当する予定であった国庫補助金の減額補正をするものでございます。補正金額は73万円3,000円となっております。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、説明は終わりました。ご質問、ご意見などはございますでしょうか。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 歳出の、中学校の学校管理費の中で、消防関係設備等の修繕は相当以上、ほかも含めてそういうことなのですけれども、最近火事とかがいろいろあるので、どんなことがあったのか分かれば教えてください。

○【齋藤教育総務課長】 こちらの修繕費でございますが、毎年度別途委託料を計上する中で、消防設備点検を定期的に行っているところでございます。その中でご指摘があったものにつきましては、その都度早急に修繕費の中で補修等の対応を行っているということでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

○【操木委員】 要するに点検の結果、必要だということで、経年対応とかいろいろ、そういうことです

ね。ありがとうございました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、採決に入りたいと思います。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 39 号「令和 7 年度教育費（12 月）補正予算（追加）案の提出について」は可決といたします。



○議題（3） 議案第 40 号 旧本田家住宅利活用計画（案）について

○【雨宮教育長】 次に、議案第 40 号「旧本田家住宅利活用計画（案）について」を議題といたします。井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、議案第 40 号「旧本田家住宅利活用計画（案）について」説明いたします。本件は、「南部地域の歴史文化の発信拠点」としてオープンを控えている旧本田家住宅の利活用計画を決定するため、議案として提出するものでございます。

初めに検討経過から説明させていただきたく、16 ページをご覧くださいませでしょうか。本計画ですけれども、こちらの表にありますとおり、団体ヒアリングや庁議を経まして素案を作成し、本年の 2 月の教育委員会定例会で素案を報告させていただきました。その後、市議会、総務文教委員会への報告、パブリックコメント、意見を聞く会の実施、また、中学生アンケートを実施し、頂いた意見を踏まえて一部修正し、本日に至っております。本日計画案としてご承認いただけましたら、決裁により計画決定いたしまして、その後施設の設置条例を市議会に上程し、開館に向けた準備をさらに進めていければと考えているところでございます。

内容につきまして、素案策定後の意見募集の部分と、素案からの変更点を中心に簡単に説明させていただきます。資料をお戻りいただき、4 ページをご覧くださいませでしょうか。4 ページの下から 7 行目に「②利活用計画素案に対する意見募集」とございますけれども、こちらは素案策定後の意見募集などについて書いた部分でございます。素案について行いましたパブリックコメントでは、10 名からご意見を頂きました。また意見を聞く会には 11 名、下谷保町内会向けの意見を聞く会には 5 名の参加があり、ご意見を頂きました。また中学生アンケートですが、1 人 1 台の端末を通じてアンケートを実施したところ、753 件もの回答を頂いたところでございます。

具体的な利活用方法は、10 ページから 13 ページにかけての「6. 利活用方法」に記載しておりますが、これらの意見を踏まえて、利活用方法を素案の時点から一部修正いたしました。素案からの修正部分ですけれども、初めに 10 ページの下から 3 行目の「建物復原に係る技術などを知る機会も提供します」という部分、また 12 ページに行っていただきまして、下から 2 行目の「ただし、旧本田家住宅は個人住宅と隣接しているため、個人住宅に配慮し、活用します」という 2 か所を、ご意見に基づき追加させていただきました。

また、活用方法全般については説明を割愛させていただきますが、10 ページから 13 ページにかけてでございます。簡単に説明させていただきますと、旧本田家住宅の建物及び資料を見学に来た来館者に見てもらうこと、併せまして本田家の歴史、文化や日本文化を体験してもらうことも考えさせていただき、活用いたします。また、それだけではなく文化活動の作品展示や活動場所として貸館を行うことや、ふらりと立ち寄って休憩や観覧ができるスペースを設置し、時にはイベントを行ってまいります。なお、運営に当たっては、旧本田家住宅と一緒に支えてくれるボランティアを育成していきたいと考えております。

非常に簡単ですが、説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などはございますでしょうか。大野委員、お願いします。

○【大野委員】 1つは入館料というのですか、入場料というのですか、それはどのようにお考えになるかという点です。それから貸出しもできるし、また見学もできるということで、基本的にはそういう、いつでも入れる本田家を目指しているのかなと。その2つの質問です。

○【雨宮教育長】 では2点ありましたので、井田生涯学習課長お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 まず1点目の入館料についてですけれども、まだ最終決定はしていないものの、周辺市の古民家の状況、また出入口が2つあるところも踏まえまして、見学者については入館料無料ということを想定しております。一方で貸館についてはまだ金額は決定していないところですが、有料とさせていただく方向で考えております。

2点目の質問が、貸出し、見学でいつ来ても、というお話があったかなと思いますけれども、これは休館日ですとかのお話でよろしいですか。

○【雨宮教育長】 すみません。ではもう少し具体的にお願いできますか。

○【大野委員】 休館日を設けて、その他の日はずっとオープンの状態にすると、したがって、そこに人員も配置するという考え方でよろしいでしょうか、ということです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 すみません、失礼いたしました。

休館日ですが、こちらはまだ検討中の部分がございます、城山公園内にあります国立古民家が月2回の休館日となっておりますので、月2回程度か、もしくは週1回休館日を設ける形で、休館日としてはその程度で考えております。開館中ですが、職員を常時配置する中で、来た方にご案内ですとか、また貸館の申し込みの対応ですとか、そういったことを行っていければと考えているところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 では意見ですが、非常に活発にこの本田家を活用してというのですか、広く市民あるいは市以外の人にもPRして、これが大いに盛り上がってくればいいなと思います。近くに個人民家もあって、あまり活性化してしまうとそことの摩擦が、ということも少し書いてあるようですが、そういうこともあるでしょうけれども、それは後の話として、とにかく休館日以外はいつでも行ける、見学できる、そしてイベントをやりたいときにはそこを活用できるという仕方に賛成です。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 2月の素案の段階でも私は同じ意見を申し上げたと思うのですが、今回の利活用の中で、例えば映像ですとか、VRですとか、そういうものを使う計画はないのでしょうか。

○【雨宮教育長】 では、まず質問を頂きましたので、井田生涯学習課長お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 2月にご意見を頂いたのを記憶しているところですが、VRについては検討させていただいたのですが、非常に高額になってしまうところもございまして、現状で取り入れる予定はないところなのですが、旧本田家住宅内は資料を展示できる場所が限られておりますので、映像は予算要求の段階ですが作らせていただいて、映像を通じて本田家であったり、国立市の歴史、谷保

村の歴史であったりを伝えられればと思っているところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 先ほどの三中のプロジェクションマッピングも1つの例だと思うのですが、これからは要するに、リアルなものが展示されているのは大切だと思うのですが、そういうものを映像だったり何かで感じる、あるいは見聞きできることもとても大事だと思います。かつ映像のよさというのが、入替えが簡単であることと、リアルなものを作らなくてよいという面もあると思いますので、ぜひご活用いただけたらと思います。

VRもちろんピンからキリまであるのですが、三中のプロジェクションマッピングを大学生の起業した人たちがやったように、今いろいろな担い手がいると思いますので、すぐに、ということはないかもしれませんが、そういうやり方もあるのかなと思いますので、一応意見として申し上げておきます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入りたいと思います。皆様ご異議はないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第40号「旧本田家住宅利活用計画(案)について」は可決といたします。



○議題(4) 報告事項1) 学校給食費の公会計化について

○【雨宮教育長】 次に報告事項に入ります。報告事項1「学校給食費の公会計化について」に移ります。伊形食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【伊形食育推進・給食ステーション所長】 それでは、学校給食費の公会計化事業につきましてご報告させていただきたいと思います。本報告は、学校給食費につきまして、これまで国立市では私費会計で行っていましたが、今般、学校給食費の無償化ですとか、そういった他市の状況も鑑みまして、国立市でも学校給食費の公会計化を目指していきたいということで、令和8年度から当初予算に載せていきたいと思ひまして事業を進めておりまして、その報告を行うものとさせていただいております。

実際に、報告資料に基づきましてご説明させていただきたいと思ひます。まず、大きい1番の「目的」です。こちらとしては、目的を大きく2点設定しております。

1つは、「学校給食費会計の透明性を確保する」ということでございます。実際、学校給食費につきましては、学校給食の運営審議会で決算状況ですとか支出の状況、口座の中身、そういったところにつきまして、基本的には監査とかそういった報告を行っておりまして、その中で適正と認められている状況がございます。ただし、教育費の中でも、先ほどの予算ですとかそういったところで、議会の中でそういった決算の審査ですとか、あとは監査委員の審査は受けていない状況となっております。そのため、今でももちろん透明性の確保には努めてはいますが、より広く透明性を確保することから、まず学校給食費を公会計化していきたいと考えております。

2点目が、「安定した食材購入を実現する」ということとなっております。昨今、やはり物価高騰がもの凄くございまして、給食の食材の費用が年々上昇してきている状況になってきております。そのため、私費会計という形でやっておりますと、急な物価高騰による支出に対応できなくなってしまうことがございまして、よくニュースとかでも出てくるかもしれないのですが、もしもお金が足りなくなってしまうと、どうしても給食の食材を減らさなければいけないですとか、そういった状況になってきてし

まいます。そういったことがないようにするためには、やはりここで一般会計、市の予算の中にこういった歳出の予算を組ませていただきまして、もしも臨時的な経費不足などがあった場合には、歳出の補正予算を計上させていただいたりですとか、場合によっては予備費を充用するですとか、そういったことをしながら給食の質を必ず落とさないように担保していきたいと考えております。

この2点を目的として、学校の給食を公会計化していきたいと考えております。

実際にどういうことをしていくか、ということですが、2番の「公会計化への流れ」の部分で、市の一般会計の歳入に給食費を計上していきます。児童生徒は無償化になったのですけれども、まだ教職員の方ですとか、我々市の給食ステーションの職員ですとか、そこは無償化になっておりませんので、そういった方々の費用が入ってくるもののほかに、一番大きいのは歳出で賄材料費を計上していくというところを考えております。

大きい3番以降はそれぞれ事務の細かいところにはなりますが、大きく変更するところだけ、かいつまんでご説明させていただきたいと思います。

大きい3番の「例規関係」です。こちらは大きく変わる部分になります。1つは、新しく給食費に関する規則を作っていくかと考えております。その規則につきましては、この教育委員会の定例会にお諮りさせていただくので、詳細につきましてはそのときにご説明させていただくのですけれども、少なくとも大きい変更点としましては、今まで教育長が債権者という形になっていたのですが、公会計化することで、ここを市長に変更する、これが1つの大きいところかなと考えております。

4番の「契約関係」の部分です。実際、実務的なこととしましては特に変更はございません。国立市の特徴であります、保護者の方が献立作成ですとか物資選定の委員会に入っておりますので、そのご意見を聞きながら、きちんと契約とか、対象がどこでもいいというわけではなく、物資をきちんと入れてくれる事業者を選定していきたいと考えております。そういったところは特に変更することではなく、やはり市の事業となりますので、契約の形態ですとか、そういったところは合わせていきたいという記載をしております。

裏面をご覧ください。もう1つ大きく変更する部分が、5番の「賦課徴収関係」になります。先ほども少し触れさせていただきましたが、教育長が債権者でしたけれども、新しく市長を債権者とさせていただきます。それに伴いまして、滞納とかを含めてですけれども、これまでの債権を継承していくとともに、債権者の変更につきましては通知をそれぞれしていきたいと考えております。また、市の債権になりますので、市の債権管理条例に基づき債権管理を行います。そのため、決算特別委員会ですとか、そういったところに債権放棄を議会への報告という形で上げさせていただくようになります。これが新しく行われるものとなります。

さらに時効等もこれまで10年とかで規定していたのですけれども、民法の規定がありまして、そこに「債権者が債権を行使できることを知った日から5年」という形になりますので、その内容について対応していきたいと考えております。

6番目の「財政関係」ですが、予算の項目についてです。先ほども話をさせていただいたのですけれども、一般会計の予算項目の中の雑入に給食費を載せたり、あとは廃油、油を売ったりするお金、そういったものを載せさせていただきたいと思います。また、令和8年度のみなののですけれども、私費会計から公会計化する際に繰越金、歳入と歳出を引いた間に出てくる余剰金を入れる部分を作らなければならないので、繰越金等を設定させていただきます。(2)の「歳出」で、大きいのは賄材料費、給食の食材費と、教職員の方とかは給食の回数が減ったりすれば還付金が出ておりますので、そういったものを返すお金を

新たに設定させていただきたいと思っています。

7番の今後のスケジュールになりますけれども、令和7年度の第4回定例会に補正予算案という形で、教育委員会の所管ではないのですが、収納課で口座からの引落としのシステムの費用を計上していただいております。そこには税金の関係と給食の関係という2つのシステムがございまして、この2つあるシステムを改修して1本にするのが補正予算の内容となっております。そういったところから公会計化を進めていく意思表示をさせていただきたいと思っておりますので、ここでのご報告となります。

ちなみに、今まで2本分のランニングコストを約50万円ずつ支払っていたのですが、2本あったシステムを一本化することによりまして、まず50万円の経費削減をするとともに、今回のシステム改修費が大体68万2,000円という形になりますので、2年間たてば、ランニングコストだけでどんどん経費削減できることになっております。まだ細かく決めていかなければならないところがございますので、今後、担当部署とも協議して、最終的に規則ですとかそういったところを教委の定例会に諮らせていただきたいと思って、進めさせていただきたいと思っております。

すみません。簡単ですが、報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、報告が終わりました。ご意見、ご質問などはございますでしょうか。大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 割と専門的な話になってきていると思うので、詳細について私自身が細かく把握しているかというところではありませんが、今のお話を聞いて、透明性を確保するとか、あるいは物価高騰により今のような提案されているシステムが必要だとかということは、すごく説得力があると受け取りましたので、ぜひこの方法で進めていただければと思います。

○【雨宮教育長】 ご意見ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。本日は概要的なところをご説明させていただきました。細かい事務的なところは、また先々教育委員会に提案させていただいて、その際にご審議いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に参りたいと思います。



○議題（5） 報告事項2） 市教委名義使用について（6件）

○【雨宮教育長】 報告事項2「市教委名義使用について」に移ります。井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、令和7年度10月分の教育委員会後援等名義使用について報告いたします。お手元の資料のとおり、後援名義の承認が6件でございます。

1件目は、一般財団法人言語交流研究所ヒッポファミリークラブ主催の「親子で参加できるわくわく多言語ワークショップ&講演会」でございます。言語の世界に触れる機会を作ることを目的にワークショップと講演会を行うもので、参加費は無料となっております。

2件目は、アンサンブル・リュミエ主催の「もっと身近にクラシック♪Vol.11クリスマス・ファミリーコンサート」でございます。地域の文化振興を図ることを目的に、幅広い世代を対象にしたコンサートを開催するもので、参加費は記載のとおりとなっております。

3件目は、NPO法人エンジョイキッズ主催の「Minecraftで1日eスポーツ体験教室」でございます。創造力の育成、デジタルスキルの向上、コミュニケーション力の強化、地域との連携を目的に体験教室を実施するもので、参加費は無料となっております。

4件目は、津軽会主催の「津軽三味線『天地の響き』コンサート」でございます。日本の伝統文化への理解を深める社会教育効果並びに情操教育効果を目的にコンサートを行うもので、参加費は3,000円となっております。

5件目は、公益社団法人立川青年会議所主催の「第1049回例会 子供と大人、いっしょにステップアップ！～共に成長する未来を目指して～」でございます。子どもとどのように関わっていくとお互いの成長につながるかを認識してもらうことを目的に、トークディスカッションなどを実施するもので、参加費は無料となっております。

6件目は、ポッポスポーツパークの会主催の「ポッポスポーツパーク」でございます。地域交流の場を作ることを目的に、多世代交流型スポーツフェスティバルを実施するもので、参加費は100円となっております。

以上6件について事務局で審議し、妥当と判断し名義の使用を承認いたしましたので、ご報告いたします。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、報告が終わりました。ご質問、ご意見などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、おおむね1時間経過しておりますので、ここで休憩に入りたいと思います。この部屋の時計で3時5分再開とさせていただきます。

(休憩)

○【雨宮教育長】 それでは休憩を閉じて、議事を再開いたします。



○議題（6） 報告事項3） 要望書について（2件）

○【雨宮教育長】 次に報告事項3「要望書について」に移ります。齋藤教育総務課長、お願いいたします。

○【齋藤教育総務課長】 頂いている要望書は2点ございます。

まず1点目ですが、子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「経団連の教育改革『提言』を、文科省や都教委が政策に取り入れられないよう意見書を出して頂くと共に、加盟企業社員の学校派遣等を、本市ではやらないよう求める等の要望書」を頂いております。

2点目ですが、佐々木茂樹様より「『NPO法人くにたち農園の会』との＜連携＞関係を断つことを求める要望」を頂いております。

説明は以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。まず1件目について、事務局より補足説明はありますか。荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 要望の趣旨です。以下の要望事項を本市の全教職員に周知してほしい、また以下の要望事項に沿った意見書を文科省及び都教委に出してほしいというものです。

第1、経団連の『提言』は産業界が求める人材育成であり、子ども主体ではない。平和憲法や子どもの権利条約等にも反する経団連という組織の提言内容は、学校教育に取り入れるべきではない。

第2、学習指導要領の変更部分について、リベラル派の政党や平和団体、日本教育学会等の意見を聞き、削除及び大幅修正をさせなければならない。

第3、本市の教職員は、経団連加盟企業が民主政治の維持と称して、自民党の政治資金団体に巨額の企業献金を行っている事実を、反面教師として児童生徒に教えてほしい。

第4、経団連の『提言』では触れてはいないが、教員の多忙化の真因は行政機関からの政治イデオロギー色の濃い調査、報告要求である。

第5、経団連の『提言』で記載されている「チーム学校」の本当の姿は、鍋蓋型からピラミッド型に転換させるものであり、同僚性を一層減じ、上意下達の息苦しい組織にするものである。

第6、経団連の『提言』では一部のクレーマー保護者だけを問題視しているが、君が代の起立斉唱を生徒に強制したり、国家主義政治活動に走ったりするモンスター教委・モンスター校長の意識改革こそ求めていることである。

第7、経団連の『提言』は民間企業等外部人材受入れの充実を図るべき等の主張をしているが、教員免許状を持たない社員が長時間政治色の濃い分野まで教えることになるのは反対である。

事務局の見解です。経団連の教育改革提言につきましては、文部科学省や都教委の受け止め方等も踏まえつつ、適切に対応してまいります。本要望書の内容を全教職員に周知することはいたしません、ご意見は市教委事務局で承り、今後の取組の参考とさせていただきます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、次に参りたいと思います。

2件目について、事務局より補足説明はありますか。荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 まず概要ですけれども、当該教育委員が1年以上前から教育委員の肩書きを使って法人の営業活動をしていたことが分かった、教育委員として立場を利用した不正な行為を行わせないために、今後、教育委員と「農園の会」との連携関係を断つことを求めるものです。

事務局の見解を、まず教育指導支援課からお話しさせていただきます。昨年7月に行われた校長PTA会長等連絡会において、私、教育指導支援課長が会の参加者に指導要録上の出席扱いとなる居場所事業の例として、「はたけんぼ」のチラシを配付いたしました。このことは、ご指摘のとおり不正であると捉えられる側面があることを認識いたしましたので、この場をお借りしておわびするとともに、今後配付物については細心の注意を払って提供するようにしてまいります。申し訳ございませんでした。

「はたけんぼ」については、不登校児童生徒の居場所として貴重な場を提供していることから、今後も連携を行ってはまいります、不正と捉えられる疑念を生じさせないよう配慮するようにいたします。

○【齋藤教育総務課長】 教育総務課より、地方自治法に係る部分について申し上げます。地方自治法において、教育委員は「当該普通地方公共団体に対しその職務に関し請負をする者及びその支配人又は主として同一の行為をする法人の無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人及び清算人たることができない」と規定されています。これはあくまで実際の契約行為について規定するものです。したがって、今回のことが営業行為に当たるか否かによらず、同法に抵触する行為とはならないものと考えます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見等はございますでしょうか。では佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 教育委員として申し上げます。今回の資料配付については、公正性に疑念を抱かせご心配をおかけした点をおわびします。ただし今回の事業は東京都の補助金で実施しており、国立市との契約ではありません。そのため教育委員が市との請負を禁じる法律には該当しないことが事務局からも明確に示されています。

一方で「はたけんぼ」を含む地域NPOは、不登校の子どもたちにとって大切な居場所であり、連携は継続すべきとの立場が教育委員会として確認されています。不登校支援は学校だけでは成り立たず、地域、医療、福祉、NPOが協働、協力してこそ、子どもたちの学びや命が守られます。連携を断つことは子どもたちの不利益につながると強く懸念します。教育委員会が向き合うべきは大人の立場ではなく、子どもたちの未来です。前向きで建設的なご意見を頂きたいと思います。教育委員という立場は、今後も公正さを保ちながら制度の隙間にある子どもたちを支える改善、提案を続けていくべきだと考えます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。ほかにはございませんか。よろしいですか。篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 教育委員という立場がもちろんいろいろな法律に規定されていて、私たちはそれを遵守すべきだということについては、全く異議が出るものではないと思います。一方で、教育委員が自由闊達な意見を申し述べることは保障されるべきであることも事実だと思いますので、私個人としてもその精神をきちんと体現していきたいと考えております。一般論として教育が昔と比べると開かれたものであってほしいということは、私は常々考えているもので、学校現場だけでは多様な子どもたちに向き合えないのが現実だと思いますので、これからもレイマンコントロールの精神できちんと対応していきたいと感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本日の審議案件は全て終了いたしました。ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりますでしょうか。川島教育部長、お願いいたします。

○【川島教育部長】 次回の教育委員会につきましては12月23日火曜日午後2時から、会場につきましては市役所3階第2会議室となります。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。以上で、教育委員会を終了したいと思います。皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時15分閉会